

令和7年11月24日

## 令和7年度防犯講習会実施結果報告

去る11月22日に開催された今年度の防犯講習会の結果概要を報告します。

1. 開催日時：令和7（2025）年11月22日（土曜日）  
午前10時から午前12時10分
2. 開催場所：暫定沼南近隣センター1階会議室及び玄関前駐車スペース
3. 講 師：
  - ①風早北部地域ふるさと協議会 古山防犯防災部長
  - ②柏市消費生活センター 後藤様、小笠原様
  - ③沼南消防署の隊員3名の皆さん【水消火訓練担当】
4. 受講者数：33名（当会傘下地域団体役員のほか一般住民11人を含む）  
…参加者名詳細は当会防犯防災部で別途把握
5. 説明内容の骨子（説明者）：この他10:35-11:00に屋外で水消火訓練を実施
  - ① 風早北部地域を含む柏市内の犯罪発生の情勢と対策（古山）…配付のスライド等の資料を参照願います。
    - ✓ 2002年の犯罪発生件数をピークにわが国では犯罪は減少傾向。平成の大合併の機会に警察防犯と市民防犯の両輪で好結果を記録。2022年から発生件数は上昇中。その一方、重要犯罪は増加傾向にある。
    - ✓ 柏市の今年1~9月別、犯罪種別の数値一覧表を基に、主な特徴を解説。
    - ✓ 最も多い犯罪は自転車盗難事案で、当地域は大型商業施設の存在で、外部からの来訪者に紛れた形で犯罪は発生していることが主な理由にあげられる。またコンビニでの気軽な無施錠駐輪での被害も考えられる。自転車被害で問題なのは、それが犯罪に利用されていること。（自分の自転車が犯罪に利用されることを考えれば、防犯対策はもっとしっかりできるはず。）
    - ✓ それ以外では、二輪車盗難が6-7月に当地域内で多く発生（市内発生30件中17件）。車上狙いでは、窓ガラスを割っての盗難事件が散見されており、車内にカバンを置きっぱなしにしないことが肝要。車を倉庫代わりに使用することも避けるべき。
    - ✓ 工場での銅線盗難が依然ある一方、対策を講じた関係で、その件数は減少傾向にある。
    - ✓ 特殊詐欺で4月以降に頻繁なのが、警察官をかたる事案。SNS動画で、制服着用の偽物が警察手帳や逮捕状を見せつけて迫る手口で、現金や金塊を騙し取っている。
    - ✓ 家屋侵入窃盗事案は今年5月に多発。行楽シーズンや大型連休で外出機会が多くなったことも背景にありそう。

- ✓ 掃き出し窓から侵入が最も多いことでは、窓ガラスを割っての手口対策として、二重錠、ガラスフィルムを貼るなどの対策が有効。
- ✓ 犯罪者は必ず下見をするので、その際の侵入対象宅の主な判断材料を紹介。下見に自転車を使うことから、自転車を盗まれない対策を求める。
- ✓ 狙われやすい家の特徴や、逆にドロボウが侵入をあきらめる家や環境の特徴を説明。
- ✓ 集合住宅のオートロックが防犯上有効かは疑問であり、出入りの際の住民の細心の注意が求められる。
- ✓ 空き巣犯の多くがインターフォンを使って居住者の在宅の有無を確認している。郵便ポストや新聞受けに入れっぱなしは留守が容易に分かってしまうので禁物。
- ✓ もっとも実入りのいい犯罪「車の盗難」に警戒を。CANインベーダーなどのハイテク(デジタル)事犯には、アナログで対処(障害支柱、タイヤやハンドルロック)。
- ✓ 地域で行動頂きたい3点。地域で見守る、街をきれいにする、防犯灯整備(町を明るくする)
- ✓ 今後は、AI(顔認証技術)の進歩に期待する反面、地域を守るキーワードは「地域愛(AI)」であることを忘れずに。
- ✓ 当会発信ニュース「防犯情報しようなん」のHPへの毎週の掲載、防犯協会の協賛で防犯グッズの無償貸与を案内。
- ✓ 地域団体で執っていただきたい3つの行動(住民目線の強化と通報体制の整備、街をきれいにする環境運動の推進、防犯灯新規設置の検討)を推奨。

② 悪質商法を中心とした事案紹介と対処法につき説明(後藤・小笠原)…配付のスライド等の資料を参考願います。

- ✓ 消費生活センター組織、その使命や業務内容、最近の主な相談内容の紹介
- ✓ だまされやすさの自己点検(騙されやすさの心理チェックを体験)
- ✓ 契約してしまった場合の対処(クーリングオフ制度)
- ✓ 具体的な事例紹介:点検商法(動画視聴)、くらしのレスキューサービス、訪問販売購入、送り付け商法、不審電話(個人情報の不正取得=今後の犯罪発生の端緒)、健康食品の定期購入、ネット上のトラブル(偽の警告)、クレカ不正利用など
- ✓ トラブル防止のための三つの力(気づく、相談する、断る)と賢い消費者になるための合言葉「お断りします」「いりません」(会場で復唱)

③ 質疑応答

- 一人住まいなど相談相手がない場合、188への相談の際に、購入や契約内容のスクリーンショットやプリントアウトしておくことでの効果は?→契約内容が誤認されやすいかどうかの判断材料にはなるものと考える。
- 偽サイトのチェックリストにつき、どの程度該当すれば「黒」の判断にできるのか?

- 一概にいえない部分がある一方、利用規約など契約内容を確認しての判断が大前提となる。（少しでも該当項目があれば、契約を避けると考えておくべき。）
- 偽サイトの判定(URL表示)の具体的な例示はないのか?→該当する企業や団体に自分でアクセスして、間違いかないかを対査確認する方法が推奨される。（フィッシング対策協議会のサイトには、どの企業や団体が名前を騙られているかが、タイムリーに公表されている。）
  - 法律的部分につき消費生活センターでどの程度まで相談にのってくれるのか?→指導権限はない=消費者代理権はないので、あくまでも話し合いによる解決にもついてくるくらい。法律的な見解を求めるときは弁護士となる。まずは 188 に連絡いだとき、適切な情報提供に努める。→消費生活センターで出来る出来ない範囲の広報も必要と思う。
  - 相談窓口が平日日中である一方、188 ホットラインは土日祝日でも OK とは?→最初に自動音声が対応し、その後全国組織の国民生活センター、各都道府県や市町村所在の消費生活センターのどこかに繋がれ、対応できる仕組みである
  - 心理傾向チェック「14」では、不審な連絡や勧誘に深く関わらないとの主旨であるが、この種の手口をよく知るために相手の内容を深く知ることは必要と考える。その考え方から、本質問はマイナス点には必ずしもならないと理解して欲しい(要望)。
  - 補足：配付資料の「芝浦自転車研究所」のチラシは、来年 4 月発効の自転車運転者への青切符制度につき、改正点の開設動画（上映は約 35 分）について分かり易く案内したものですので、後日 QR コードで読み取ってインターネットで閲覧ください。
  - スライド掲載の文字や数字は極力大きめにお願いします（高齢者には辛い）。←第一部の配付資料への感想と要望。

以 上

#### ＜ご案内＞

本報告書や当会提供の講習会配付資料は当会ホームページに 12 月 14 日以降掲載いたします。

これに加え、柏市消費生活センターからの講習会配付物は、白黒ですが増刷して紙面でのご提供は可能です（**本紙面下段記載メール**宛て、または任意のメモ紙片で、「11.22 防犯講習会配付資料希望」と記載されて、必要部数をご連絡先携帯電話番号を添えお申し出ください（約一週間以内に、当会事務室前にて置き配でお渡しします）。

#### 講習会の様子

(当会防犯防災部撮影)

